

「山梨食肉地方卸売市場業務規程の一部改正について」

— 関係者の皆さまのご意見を募集します —

近年、食肉流通において、加工食品や外食の需要が拡大するとともに、産直等の流通の多様化が進んでおり、こうした状況の変化に対応して生産者の所得向上と消費者ニーズへの的確な対応を図るため、各卸売市場の実態に応じて創意工夫を活かした取組を促進するとともに、卸売市場を含めた食品流通の合理化と、その取引の適正化を図るため、卸売市場法の改正が行われました。

当市場におきましても、法改正の趣旨を踏まえ、食品等の流通の多様化に対応するため、取引ルールを中心として、市場業務規程の一部改正を行うものです。

1. 意見募集期間

令和2年4月23日（木）～令和2年5月21日（木）まで

※郵送の場合は、当日消印有効です。

※持参の場合、土日祝祭日を除く8:00から12:00、13:00から17:00の時間帯でお持ちください。

2. 資料の閲覧場所

(株)山梨食肉流通センター事務所でご閲覧いただけます。

また、(株)山梨食肉流通センターホームページからもご確認いただけます。

3. 意見の提出方法

御意見は、電子メール、FAX、郵送、持参のいずれかでお寄せください。

※意見書の書式は自由ですが、「ご意見」とともに、必ず「題名」、「氏名（法人または団体の場合は、名称及び代表者の氏名）」、「連絡先（電話番号、FAX番号、住所及びメールアドレス）」を明記してください。

なお、氏名・連絡先は、意見書の内容を確認させていただく場合があるために記載をお願いするものです。

※電子メールの場合は、下記のメールアドレス（(株)山梨食肉流通センターホームページにも記載されています）に上記内容を記載後、送信ください。

E-Mail: info@y-meat-center.co.jp

4. 注意事項

- ・お寄せいただいた御意見に対して個別回答はいたしませんのでご了承ください。なお、当社の考え方を後日、ホームページで公表予定です。
- ・お知らせいただいた個人情報は、個人情報保護の観点から、適正に取り扱わせていただきます。また、御意見等の概要を公表する際に、個人情報を公開することはございません。
- ・電話や来社による口頭でのご意見はお受けできかねますのでご了承ください。

5. 問い合わせ・提出先

〒406-0034

山梨県笛吹市石和町唐柏1028番地

(株)山梨食肉流通センター

電話：055-262-2288

FAX：055-262-3632

担当者：経営企画室 石原